

「国会事故調、これまで、そしてこれから」

黒川 清（元国会事故調査委員会委員長・政策研究大学院大学教授）



黒川氏は日本記者クラブで、福島原発事故について過去2年間に3回講演を行つてゐる。「国家の信頼がメルtdownしてゐる」、「日本は司法つかさの責任者が決定すべきことをしない、責任をとらない国と認識されていた」といった厳しい指摘をされた。第二回講演の7カ月後、憲政史上初の国会に設置された東京電力福島原子力発電所・国会事故調査委員長の任に就いた。国会に報告書を提出した翌日の「回目の講演では報告書の内容を説明された。その委員会運営とその報告書に対して、全米科学振興協会から「科学と自由と責任の賞」、自由報道協会から「知る権利賞」が送られてゐる。また世界の外交関係者の間でポピュラーに読まれてゐる「Foreign Policy」は、「内向きである国に向かって、敢えて『異

論・異端を受け入れないと壊滅的な事態になる」と指摘した」として紹介を行つてゐる。世界が注目した国会事故調査報告書と黒川氏。果たして当の日本での評価は? 第三回目となる、3月8日の日本記者クラブでの講演部分の抜粋。

◆三権分立が機能していない

報告書を発表した後の1~2週間の国内外のマスコミの反応ではいろいろ異論が出ることは承知していた。わたしが、海外で「憲政史上初」の国会事故調であることを話すと、多くの欧米先進国の高官から「信じられない」と言われる。国家の重大事項について、立法府が独立した委員会に、行政府の責任について調

査依頼することは、「立法府が行政府に対するチェック機関として働いている証拠であり、それは民主主義の根幹の一つである」と認識しているからである。

「国会事故調」を通して問われていることは、「日本では三権分立が機能しているのか」ということではないかと思う。三権分立は各国によつて少しずつ制度が異なるが、共通しているのは「民主主義の基本は、立法府と行政府と司法という三つの『政府機構』が、お互いに独立して牽制し合い、お互いの力を抑制的に働かせること」だが、それが果たして日本で出来てゐるのか。ここが問われたのである。これが海外の主要な民主国家の認識にあつたと考える。

報告書の「はじめに」にも、「想定できたはずの事故がなぜ起つたのか。その根本的な原因は、日本が高度経済成長を始めた時に、『おごり、慢心』に変化依頼すること」と指摘した。

2012年3月、ソウル市で開かれた核サミットに、オバマ大統領とともにアメリカからはS・チュエネルギー省長官も出席されていた。チューリー長官はサミット後、日本に立ち寄ると聞いたので、「長官とは10年来の友人である。是非、個人として会いたい」と事務局を通じてアメリカ大使館に頼んでいた。結局、1時間ほど

ど面会したが、アメリカ側の法務省が懸念を示していたため、なかなか返事が来なかつたのだ。「チュー長官は行政府の大

臣であり、黒川氏は日本の立法府側の委員会の長である」ということである。国会事故調のような重要な、立法府の委員会の長と、アメリカ行政府の長がこのようない事故の調査期間中に面会しても良いのか、これをアメリカの司法当局が懸念した、と聞いた。立法府と行政府の独立性について、日本でここまで気にすることはないと思う。規律の問題なのである。

国会事故調には海外調査チームが3班あり、各国での関係者とのアポイントメント、アレンジメントは、相手国側の大天使と日本の外務省を通じて行つたが、訪問中に日本国大使、公使、参事官など行政府側の人との面会や会食は禁止しない。政府とは利益相反がある場合も報告書を厳しく義務付けていた。要は「規律」の問題であるが、その意味するところは、国会事故調が立法府に属しており、行政府とは利益相反があると認識していたからである。このように考へると、国会事故調は国会議員一人ひとりが「國權の最高機関である立法府の一員として自分たちは何をするのか」を日常的に考え、

行動して欲しいといふメッセージである。

◆国会議員に求めたい」と

国会事故調は、①日本及びその政府が、国民からの信頼、世界からの信頼を取り戻すために、②東京電力あるいは政府（行政府）という、事故の当事者や関係者から独立した調査を、③国家の三権の一つである国会の下で行うため、に設置されたものである。

近年、日本のメディア報道などでも、「国会は國權の最高機関である」とか、「公僕」という言葉を使わないようになつた。國會は國權の最高機関」「行政府は公務員は公僕」という国民意識を感じる。「国会は國權の最高機関」「行政府は公務員は公僕」という国民意識を正しく機能させる上で、特にメディアは極めて重要な機能である。国会事故調の報告書で大事なことは、「出来ただけ事実に基づいた記述を行うこと」であり、「各委員の意見や解釈は出来ただけ削ぎ落し、委員会は判断はしない」、その上での「7つの提言」である。このように考へると、国会事故調は国会議員一人ひとりが「國權の最高機関である立法府の一員として自分たちは何をするのか」を日常的に考え、

行動して欲しいといふメッセージである。

◆三権分立が機能していない

報告書を発表した後の1~2週間の国内外のマスコミの反応ではいろいろ異論が出ることは承知していた。わたしが、海外で「憲政史上初」の国会事故調であることを話すと、多くの欧米先進国の高官から「信じられない」と言われる。国家の重大事項について、立法府が独立した委員会に、行政府の責任について調査依頼することは、「立法府が行政府に対するチェック機関として働いている証拠であり、それは民主主義の根幹の一つである」と認識しているからである。

「国会事故調」を通して問われていることは、「日本では三権分立が機能しているのか」ということではないかと思う。三権分立は各国によつて少しずつ制度が異なるが、共通しているのは「民主主義の基本は、立法府と行政府と司法という三つの『政府機構』が、お互いに独立して牽制し合い、お互いの力を抑制的に働かせること」だが、それが果たして日本で出来てゐるのか。ここが問われたのである。これが海外の主要な民主国家の認識にあつたと考える。

報告書の「はじめに」にも、「想定できたはずの事故がなぜ起つたのか。その根本的な原因は、日本が高度経済成長を始めた時に、『おごり、慢心』に変化依頼すること」と指摘した。

2012年3月、ソウル市で開かれた核サミットに、オバマ大統領とともにアメリカからはS・チュエネルギー省長官も出席されていた。チューリー長官はサミット後、日本に立ち寄ると聞いたので、「長官とは10年来の友人である。是非、個人として会いたい」と事務局を通じてアメリカ大使館に頼んでいた。結局、1時間ほど

◆三権分立が機能していない

報告書を発表した後の1~2週間の国内外のマスコミの反応ではいろいろ異論が出ることは承知していた。わたしが、海外で「憲政史上初」の国会事故調であることを話すと、多くの欧米先進国の高官から「信じられない」と言われる。国家の重大事項について、立法府が独立した委員会に、行政府の責任について調査依頼することは、「立法府が行政府に対するチェック機関として働いている証拠であり、それは民主主義の根幹の一つである」と認識しているからである。

「国会事故調」を通して問われていることは、「日本では三権分立が機能しているのか」ということではないかと思う。三権分立は各国によつて少しずつ制度が異なるが、共通しているのは「民主主義の基本は、立法府と行政府と司法という三つの『政府機構』が、お互いに独立して牽制し合い、お互いの力を抑制的に働かせること」だが、それが果たして日本で出来てゐるのか。ここが問われたのである。これが海外の主要な民主国家の認識にあつたと考える。

- 規制当局に対する国会の監視
- 7つの提言
- 再稼働の次は活断層騒ぎですか? 37
- 新安全基準骨子案から読み解く 30
- 中川英之(福井県原子力安全専門委員長) 34
- 原子力のいま—立地地域の声を聞く 34
- 世界初のフルMOX炉は新たな大問題の特色になる 34
- 金澤満春(青森県大間町長) 34

- 規制当局に対する国会の監視
- 7つの提言
- 再稼働の次は活断層騒ぎですか? 37
- 新安全基準骨子案から読み解く 30
- 中川英之(福井県原子力安全専門委員長) 34
- 原子力のいま—立地地域の声を聞く 34
- 世界初のフルMOX炉は新たな大問題の特色になる 34
- 金澤満春(青森県大間町長) 34